

つるがしま中央交流センター運営支援事業

—No.36 鶴ヶ島市—

【事業の目的】

自治会が所有・管理する公共的複合施設「つるがしま中央交流センター」を拠点に、市民や地域で活動する団体などのまちづくりの様々な主体が交流し、連携を強めることで、地域の活力創出と地域活動の更なる拡充を目指し、施設の運営を支援するものです。

【事業の内容】

「つるがしま中央交流センター」は、自治会が所有・管理する施設で、自治会集会所のほか、オフィススペースとキッチンを備えています。

自治会は、つるがしま中央交流センターで集会や行事を実施して、良好な地域コミュニティを持続させるとともに、オフィススペース等を地域運営組織「つるがしま中央地域支え合い協議会」、地域包括支援センター「いちばんぼし」、コミュニティレストラン「ここほっと」に貸し出すなど、地域の活力創出を目指してこの施設を運営していきます。

このようなつるがしま中央交流センターの運営を、市では運営費の一部補助や情報提供といった財政的・人的支援を通じてサポートするほか、行政イベントを地域と共催するなど、当該施設に公共的な役割を付加していきます。併せて、つるがしま中央地域支え合い協議会と連携して、地域包括支援センター、コミュニティレストラン、地域住民・地域で活動する団体など、様々な地域活動の主体を結びつけることで、この施設から地域活動の輪を拡大していきます。

【事業年度】

平成30年度

【予算額(千円)】

3,000千円

【財源】

寄附によるまちづくり基金繰入金（ふるさと納税分）2,000千円
一般財源（市）1,000千円

【事業実施に至った背景・経緯】

つるがしま中央交流センターは、平成29年度に、自治会館である共栄第二会館を建て替えて整備した施設です。当該地域には、住民の交流に利用できる公共施設が整備されていなかったため、共栄第二会館の建て替えに際し地方創生拠点整備交付金を活用して、新たな概念の公共的な複合施設を建設しました。

【事業のPRポイント】

つるがしま中央交流センター運営支援事業は、住民に身近な自治会館に、市民センターと同等な利用や市民の交流の場として広く市民が利用する施設という面を付加するとともに、施設の運営は地域住民主体で行い、市は側面から支援していくといった新たな行政運営のモデルとなっています。

つるがしま中央地域支え合い協議会事務所、地域包括支援センター及びコミュニティレストランが施設内に設置されたことで、ここに集まる様々な人たちの交流が生まれているほか、それぞれの団体が自身の強みを生かし、共催で事業を実施するなど、相乗効果が現れています。

また、高齢化が進行するなか、施設内に地域包括支援センターを設置したことは、地域の住民に大きな安心感をもたらしています。

【事業実績・成果・今後の展開】

今後は、放課後の子供の居場所づくりや、子育て親子と高齢者との世代間交流など、幅広い世代を対象とした事業を展開していくことで、住民満足度や市の魅力を向上させ、子育て世代の転入促進に繋げていきたいと考えています。

また、将来的には、集会スペースの有料貸出やコミュニティビジネスの積極的な展開などにより、財政面におけるつるがしま中央交流センターの自立運営を目指していきたいと考えています。

〔 連絡先 〕

政策推進課 政策担当 049(271)1111(内線442)